



小田原市の市税等が

PayPayで納付できます!

5月1日(土)
から!

必要なものは“スマートフォン”と“PayPayアプリ”だけ!
PayPayアプリのダウンロードはこちら▶



【対象】市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

国民健康保険料(普通徴収)、保育所保育料、学校給食費、水道料金・下水道使用料

STEP 1

アプリのホーム画面にある
「スキャン」をタップ



STEP 2

払込票の
バーコードを読み取る



STEP 3

支払金額を確認し
「支払う」をタップ



カンタン/
3ステップで
納付完了!



※お支払いは**PayPay残高のみ**となります。
クレジットカードでのお支払いはできませんので
予めご了承ください。

PayPayアプリ
ダウンロード後の
設定方法は



お
知
ら
せ

▶**領収証書や車検用納税証明書は発行されません!**
お手元に必要な方は、金融機関やコンビニ等で納付してください。

▶**次の納付書は PayPay では納付できません!**

- ・金額が30万円を超える納付書
- ・金額を手書きで訂正した納付書
- ・破損や汚損によりバーコードが読み取れない納付書
- ・バーコードの印刷がない納付書
- ・取扱期限を過ぎた納付書

問合せ先

税目・料金	問合せ先	
市県民税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税（種別割）	市税総務課	☎ 33—1341
国民健康保険料（普通徴収）	保険課（保険料係）	☎ 33—1832
保育所保育料	保育課	☎ 33—1451
学校給食費	学校安全課	☎ 33—1694
水道料金・下水道使用料	上下水道局料金センター	☎ 41—1211

※PayPay によるお支払い後の納付書での二重の納付にご注意ください

小田原市の市税等が

5月1日(土)から

LINE Payで納付可能になります！



登録がお済みでない方はこちらから。

LINE アプリ内ウォレットタブ上部から登録できます。



【対象】市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
国民健康保険料(普通徴収)、保育所保育料、学校給食費
水道料金・下水道使用料

請求書のお支払い方法



※お支払いには事前にLINE Payへのご登録とチャージが必要です。

お
知
ら
せ

▶領収証書や車検用納税証明書は発行されません！

お手元に必要な方は、金融機関やコンビニ等で納付してください。

▶次の納付書は LINE Pay では納付できません！

- ・金額が30万円を超える納付書※
- ・バーコードの印字がない納付書
- ・金額を手書きで訂正した納付書
- ・取扱期限を過ぎた納付書
- ・破損や汚損によりバーコードが読み取れない納付書

※金額が5万円以上の水道料金・下水道使用料の納付書は、納付できません。

[問い合わせ先]

税目・料金	問合せ先
市県民税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税（種別割）	市税総務課 ☎ 33—1341
国民健康保険料（普通徴収）	保険課（保険料係） ☎ 33—1832
保育所保育料	保育課 ☎ 33—1451
学校給食費	学校安全課 ☎ 33—1694
水道料金・下水道使用料	上下水道局料金センター ☎ 41—1211

※LINE Pay によるお支払い後の納付書での二重の納付にご注意ください

小田原市の市税等が

5月1日（土）から

スマホでいつでもどこでも簡単納付！

「はまPay」で納付できます！

「ゆうちょPay」でも納付できます！

はまPay、ゆうちょPayによるお支払い後の店頭等での二重の納付にご注意ください。

【対象】 市県民税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税
軽自動車税（種別割）
国民健康保険料（普通徴収）、保育所保育料
学校給食費、水道料金・下水道使用料

領収証書や車検用納税証明書は発行されません。必要な方は納付書の裏面に記載のある金融機関やコンビニ等の窓口でお支払いください。
裏面にある「お知らせ」をよく読んでからご利用ください。



はまPayのダウンロードはこちら！



■ iOSをご利用の方



※外部ストアへリンクします。



■ AndroidOSをご利用の方



※外部ストアへリンクします。



- Android、GooglePlay、GooglePlayロゴは、Google LLC.の商標です。
- iOS、AppleおよびAppleロゴは、米国その他で登録されたApple Inc.の商標です。AppStoreは、Apple Inc.のサービスマークです。

「はまPay」は横浜銀行が提供するスマホ決済サービスです。

納付手順は裏面をご確認ください

【お問い合わせ先】

はまPayサポートデスク



0120-084-580

平 日 8:30～21:00
土 日 祝 9:00～17:00

ゆうちょPayのダウンロード・操作方法是こちら！



詳しい操作方法等は右記のQRコードからご確認ください。

「ゆうちょPay」はゆうちょ銀行が提供するスマホ決済サービスです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



ゆうちょPayに関するお問い合わせ ゆうちょPayサポートデスク
0120-387-186

(12月31日～1月3日は、9:00～17:00)

納付手順

STEP 1

アプリを起動し「お支払い」からバーコード読み取り



STEP 2

お支払い内容、金額を確認、「確定」を選択



STEP 3

取引暗証番号を入力



3ステップで
納付完了！



初期設定の利用上限金額は0円で設定されています。ご利用の際は、利用上限金額の設定が必要です。アプリ右上のメニューから「設定」>「お支払い口座の設定」>「1日に利用できる上限金額」から10万円以内で設定可能です。

※画像はイメージです。各画面の内容は変更になる場合があります。



ゆうちょPay でも納付が可能！

バーコードを読み取り、お支払い内容、金額を確認後、暗証番号を入力を入力 詳しい操作方法は、ゆうちょ銀行HPをご確認ください。

はまPay、ゆうちょPayによるお支払い後の店頭等での二重の納付にご注意ください。

お知らせ

▶ 領収証書や車検用納税証明書は発行されません！

お手元に必要な方は、金融機関やコンビニ等で納付してください。

▶ 次の納付書でははまPay、ゆうちょPayでは納付できません！

- ・金額が30万円を超える納付書
- ・バーコードの印刷がない納付書
- ・金額を手書きで訂正した納付書
- ・取扱期限を過ぎた納付書
- ・破損や汚損によりバーコードが読み取れない納付書

問合せ先

税目・料金	問合せ先
市県民税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税（種別割）	市税総務課 ☎ 33-1341
国民健康保険料（普通徴収）	保険課（保険料係） ☎ 33-1832
保育所保育料	保育課 ☎ 33-1451
学校給食費	学校安全課 ☎ 33-1694
水道料金・下水道使用料	上下水道局料金センター ☎ 41-1211